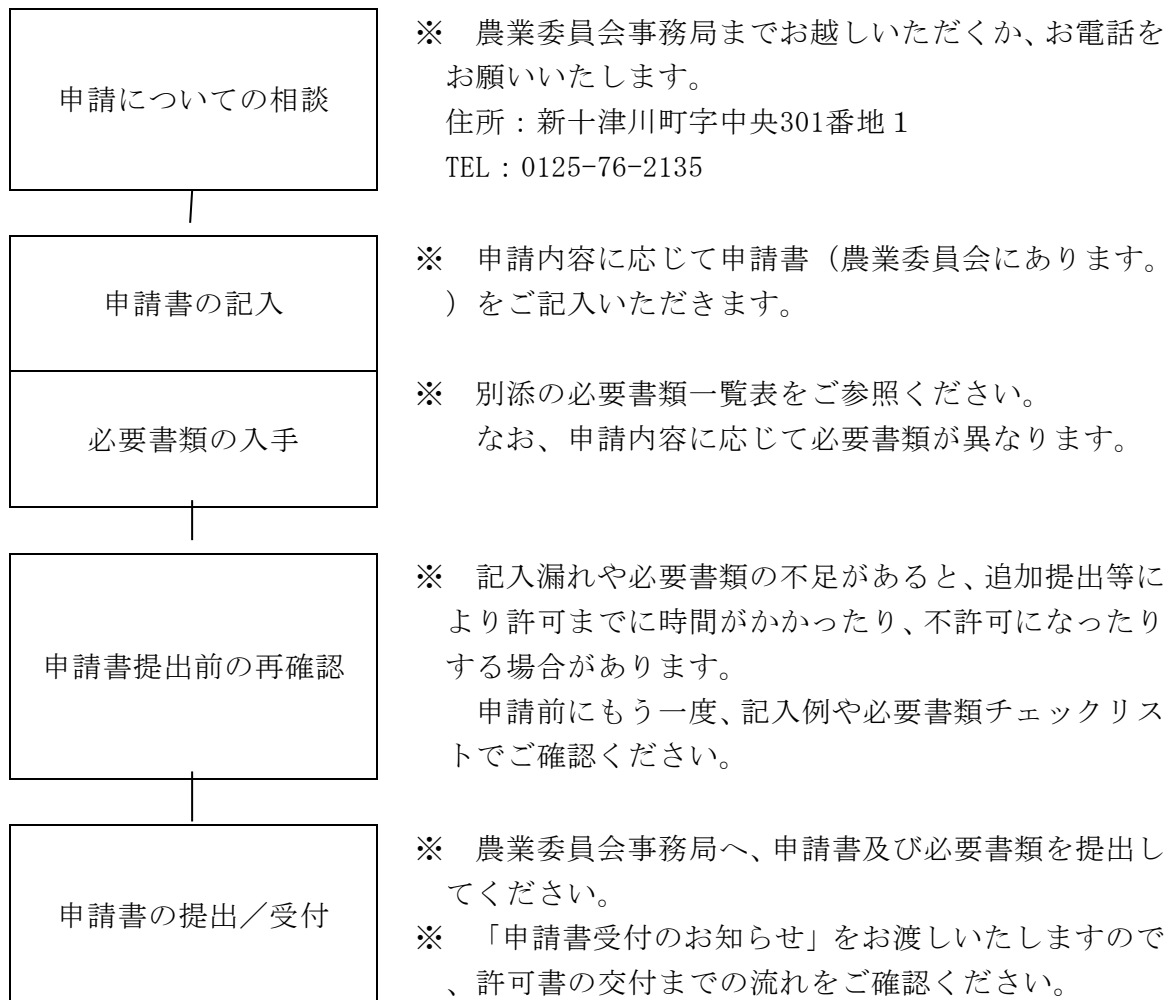


農地法第3条許可事務の流れ

- 新十津川町農業委員会では、申請書の受付から許可書の交付までの事務の標準処理期間を概ね28日と定め、迅速な許可事務に努めております。

なお、ご相談から許可申請・許可書交付までの流れは以下のとおりです。

申請される方の流れ



農業委員会等の流れ（申請書の受付から許可書の交付までの事務の標準処理期間は28日です。）

